

神奈川県石油業 健保だより



ご家庭に
お持ち帰り
ください

2023-9 第141号



理事長 小泉光一郎

ご挨拶

加入者の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より神奈川県石油業健康保険組合の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、組合会議員の任期満了に伴う改選が行われ、皆様のご推挙により第30期も引き続き理事長を拝命することになりました。当組合は昭和40年8月1日に設立され、58周年を迎えました。今日まで維持発展を遂げて参りましたのは、ひとえに事業主並びに被保険者の皆様方の深いご理解とご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

健康保険組合を取り巻く情勢は、少子高齢化が進む中で医療費の高騰や高齢者医療に対する拠出金等の増加により厳しい状況にあります。さらに、マイナンバーカードと保険証の一体化の関係ではいわゆる「改正マイナンバー法」が6月に成立し、「来年秋の保険証の廃止」は既定路線ですが、様々な事象が発生していることから政府においては「マイナンバー情報総点検本部」を設置し、「国の最重要課題」として取り組み、組合事務局においても登録データの点検等に取り組んでいる状態です。マイナンバーに関連する資格取得届や被扶養者(異動)届の提出の際は正確な情報を記載し5日以内に提出くださるようよろしくお願いいたします。

わが国の国民皆保険制度下において、低い負担で質の高い医療を受けることが出来るなど、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を実現しておりますが、高額な治療や薬剤の使用により、健康保険組合が受ける影響も少なくありません。医療費の削減は直接的な負担と高齢者支援金等の両方の削減につながるため、加入者の皆様におかれましては、引続き、年に一度必ず健康診断や人間ドック健診を受けて頂くとともに、自ら積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸に努めて頂くことにより、組合財政の安定化にご協力いただければ幸いです。最後になりますが、加入事業所の益々のご隆盛並びに被保険者とご家族の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

ホームページアドレス <https://www.ks-kenpo.com/>

経常収支で1,693万8千円の赤字に

決算概要

健康保険	収入総額	18億5,410万7千円	経常収入	16億3,859万3千円	介護保険	収入総額	2億1,442万5千円
	支出総額	16億7,666万4千円	経常支出	16億5,553万1千円		支出総額	1億9,296万5千円
	収支差引	1億7,744万3千円	経常差引	△1,693万8千円		収支差引	2,146万2千円

健康保険

被保険者、被扶養者ともに減少し、被保険者の平均年齢は46.83歳(前年度比+0.61歳)と高齢化が進展、平均標準報酬月額が360,098円(+2,361円)、標準賞与額は617,419円(+17,147円)と上昇し、高齢者医療制度に対する納付金等が前年度より一人当たり999円下がったものの、一人当たりの保険給付費(医療費)はコロナ前より高いまま推移し、今年に入り更に高騰、医療費の適正化等の支出対策を継続しておりますが、高止まりしており、収支差引額は繰入金1億7千万円を除くと744万3千円。経常収支では1,693万8千円の赤字でした。納付金等の減少は2年前の概算分の精算のため一時的で、今後も高齢者医療制度に対する納付金等の負担は引続き組合財政を圧迫し、事業運営は厳しい状況が続くものと考えられます。

令和4年度収支決算概要表(一般勘定)

収入	科目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
	保険料収入	1,637,775	497,653
	調整保険料収入	21,134	6,422
	繰入金	170,000	51,656
	国庫補助金収入	4,392	1,335
	財政調整事業交付金	19,609	5,958
	その他	1,197	363
	合計	1,854,107	563,387

支出	科目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
	事務費	47,112	14,315
	保険給付費	876,007	266,183
	納付金等	674,020	204,807
	前期高齢者納付金	324,657	98,650
	後期高齢者支援金	349,351	106,153
	病床転換支援金	1	1
	退職者給付拠出金	11	3
	保健事業費	55,476	16,857
	連合会費	916	278
	積立金	2,000	608
	財政調整事業拠出金	21,133	6,421
	合計	1,676,664	509,469

処分内訳	科目	金額
	準備金	1億7,744万3千円
	繰越金	0
合計	1億7,744万3千円	

介護保険

第2号被保険者(40～64歳の加入員)数は減少し、平均標準報酬月額が391,754円(+3,348円)、標準賞与額は676,435円(+27,642円)に増加して介護納付金は前年度より一人当たり4,146円上がったものの、保険料率の見直し(+1%)により収支差引額は繰入金1千万円を除くと1,146万2千円の黒字となりました。介護保険制度全体では被保険者数が増加するなかで、サービス利用者数は倍増しており、昨年令和4年から『団塊の世代』が後期高齢者(75歳～)の年齢に達し、令和7年には後期高齢者人口が約2,200万人に膨れ上がり、国民の4人に1人が75歳以上になるとされています。当組合においても保険料を負担する被保険者数の減少や納付金の増加により、今後厳しい状況が続くものと見込まれます。

令和4年度収支決算概要表(介護勘定)

収入	科目	決算額(千円)	被保険者*1人当たり額(円)
	介護保険収入	204,425	99,574
	繰越金	0	0
	繰入金	10,000	4,871
	雑収入	2	1
	その他	0	0
合計	214,427	104,446	

*介護保険第2号被保険者たる被保険者

支出	科目	決算額(千円)	被保険者*1人当たり額(円)
	介護納付金	192,965	93,992
	還付金	0	0
	積立金	0	0
	雑支出	0	0
合計	192,965	93,992	

処分内訳	科目	金額
	準備金	2,146万2千円
	繰越金	0
合計	2,146万2千円	

新しい議員・理事・監事が選出されました

任期満了に伴う当組合の議員及び理事・監事の改選が行われ、次の方々を選出されましたので、ご紹介いたします。第30期の議員・理事・監事の皆様には任期中、健康保険組合の維持、発展に向けてご尽力くださるよう、また事業主並びに加入員の皆様には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(五十音順/敬称略) [任期/令和5年8月19日~令和7年8月18日]

選定議員

役員	氏名	事業所名
理事	穴澤 順之	巴商事(株)
	植栗 正光	神奈川県石油業協同組合
	宇山 晃弘	宇山商事(株)
理事長	小泉 光一郎	相模石油(株)
	利根川 修	東邦礦産(株)
監事	長島 康郎	ナガシマ(株)
常務理事	堀田 淳	神奈川県石油業健康保険組合
	森 洋	(株)富士オイル
理事	吉山 昌秀	山和石油(株)

互選議員

役員	氏名	事業所名
理事	相原 孝光	相原興業(株)
	荒井 優子	(株)章栄石油
	井上 将輝	レモンガス(株)
理事	今関 康裕	(株)今関商会
	大庭 大	湘南菱油(株)
監事	奥津 一郎	(株)オクツ
理事	木所 章	(株)木所
	近藤 雅修	(有)近藤石油
理事	矢崎 一郎	太陽石油(株)

【退任された議員・理事】(敬称略) 健康保険組合の維持・発展にご尽力いただき、ありがとうございました。

●戸原 秀之 (株)サンオータス

健康保険組合に関わる動向 (予定)



令和6年秋以降に、健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます

マイナンバーカードが健康保険証と一体化し、健康保険証として利用できます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関は、下記の厚生労働省ホームページ「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」からご確認いただけます。

また、各種医療費助成証(小児医療証、重度障害者医療証など)をお持ちの方は、これまでどおり医療機関等の窓口にご提示ください。

健康保険証利用についての詳しい内容は、以下の厚生労働省、デジタル庁ホームページをご覧ください。

●厚生労働省ホームページ「マイナンバーカードの健康保険証利用について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

●厚生労働省ホームページ「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

●デジタル庁ホームページ「よくある質問：マイナンバーカードの健康保険証利用について」

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card/>

マイナンバーカードの健康保険証利用についての問い合わせ先(制度の詳しい内容やマイナポータルの操作方法は、国が設置する『マイナンバー総合フリーダイヤル』におかけください)

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178

※音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください(受付時間(年末年始を除く) 平日 9時30分から20時00分まで / 土日祝 9時30分から17時30分まで)



マイナポータル健康保険証情報や健康保険証利用申込状況を確認することにより、ご自身のデータがオンライン資格確認等システムへ登録されているかや、マイナンバーカードの健康保険証利用登録が完了しているかを確認することができます

ご自身の健康保険証情報が正しく登録されているかを確認するには、マイナポータルにログインし、「注目の情報」の「最新の健康保険証情報の確認」を押下していただくと、健康保険証情報のページが開きます。ページ中段にある「あなたの健康保険証情報」から、登録されている健康保険証情報を確認いただけます。ご自身がマイナポータルの対応端末を所持していない場合は、以下のいずれかの方法で健康保険証情報を確認できます。

①ご家族の方等が所持している対応端末にて、ご自身のマイナンバーカードでログインして確認

②市区町村が用意している端末にて、ご自身のマイナンバーカードでログインして確認

※端末の設置状況は市区町村によって異なります。

参照：よくある質問：マイナンバーカードの健康保険証利用について(デジタル庁)

(<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card>)



健康保険証利用登録済みのマイナンバーカードや健康保険証が「限度額適用認定証」として利用できます

医療機関や薬局等の窓口において、マイナンバーカードや健康保険証を利用してオンラインでの資格確認が開始され、システムが導入された医療機関等ではマイナンバーカードや健康保険証が「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」としても利用できるようになっております。

オンライン資格確認のシステムが導入された医療機関等では「限度額適用認定証」の提示が不要です。

今まで「限度額適用認定証」の交付を受けるためには、事前に当組合へ申請する必要がありましたが、オンライン資格確認のシステムが導入された医療機関等にマイナンバーカードや健康保険証を提示し、本人の同意のもと、システムで所得区分の確認ができれば、「限度額適用認定証」の提示が不要になっております。

【注意】マイナンバーカードを健康保険証として利用できるように登録した場合でも、現在の健康保険証は従来どおり使用できます。また、マイナンバーカードがなくても、これまでと同じように健康保険証を提示すれば保険医療機関等を受診できます。

【注意】オンライン資格確認のシステムが導入されていない医療機関等を受診する場合は、従前どおりその医療機関等へ「限度額適用認定証」を提示する必要があります。必要な方は、事前に当組合へ申請を行い、「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関等へご提示ください。申請書は当組合ホームページよりダウンロードできます(<https://www.ks-kenpo.com/download/s02.pdf>)。

■加入状況(令和5年7月末現在)

事業所数	172社	
被保険者数	男：2,488人 女：752人	計3,240人
被保険者平均年齢	男：47.20歳 女：44.78歳	計46.64歳
被扶養者数	男：730人 女：1,441人	計2,171人
扶養率	0.67	

■事業所の加入等(加入0件、脱退・全喪2件)

事業所所在地	事業所名	被保険者数	理由	異動日
高座郡	株式会社マルカ	3人	廃業	令和5年4月1日
綾瀬市	有限会社吉野石油	3人	廃業	令和5年5月1日

発行所 神奈川県石油業健康保険組合
発行日 令和5年9月15日

横浜市中区万代町3-5-3 電話045(641)2473